

令和2年度

## PTA 総会 資料

日時：令和2年5月10日（日）  
学年・学級PTA 14：20～14：50  
地区連絡会 15：00～15：20  
PTA 総会 15：30～16：30  
場所：阿久根中学校 体育館

### 会 次 第

1. 開会の言葉
2. PTA 会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議長選出
5. 定足数の確認
6. 議事

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 平成31年度 会務報告の件</li><li>(2) 平成31年度 会計決算報告の件<ol style="list-style-type: none"><li>① 決算報告</li><li>② 監査報告</li></ol></li><li>(3) 新役員選出の件</li><li>(4) 令和2年度 PTA 努力目標及び年間活動計画の件</li><li>(5) 令和2年度 会計予算の件</li><li>(6) その他</li></ol> |
|--|

7. 感謝状贈呈
8. 本校職員の紹介
9. 閉会の言葉

この総会資料は、総会当日に忘れず持ってきてください。

# 阿久根中学校 PTA

平成31年度 阿久根中学校PTA 会務報告

	総務部	研修部	広報部	事業部	保健体育部	生活指導部	各学年部会	家庭教育学級
4月	2 総務部会 8 入学式 17 合同学級PTA 22 新旧総務部会 25 評議員会 26 歓迎会	25 第1回研修部会	25 第1回広報部会	25 第1回事業部会	25 第1回保体部会	25 第1回生指部会	17 合同学級PTA 25 第1回学年部会	
5月	12 日曜参観、地区懇談会、PTA総会 総務部会 24 市P連代議員総会	16 第2回研修部会	16 第2回広報部会	第2回事業部会 26 1,2年奉仕作業			12 日曜参観・PTA	10 開級式 24 第1回
6月	24 総務部会	20 高校視察 16 地区P指導者養成講座	13 第3回広報部会	第3回事業部会		4~6 あいさつ運動		14 第2回
7月		2 教育講演会	18 広報「同行」発行		4 第2回保体部会 8 学校保健委員会 13 ミニバレー大会 27 みどこい祭り	27 みどこい祭り補導	2 参観・PTA 13 ミニバレー大会	
8月	6 総務部会					1 夏休み補導		
9月	4 総務部会			8 奉仕作業 (5月奉仕作業不参加者が対象)	15 体育大会車両誘導	15 体育大会校内巡視	15 体育大会	26 第3回
10月	4 総務部会 11 市P連理事会 25~27 九州PTA福岡大会					13 花火大会補導		17 第4回
11月	5 総務部予備会				11 学校保健委員会			1 第5回
12月	4 総務部会 5 理事会	5 教育講演会			14 校内駅伝大会		5 参観・PTA	5 第6回
1月		19 サンサンミセス			29 市学校保健研究協議会	21~23 あいさつ運動		
2月	1 県P活動研究委嘱公開 総務部会 26 理事会・会長予定特別選考会	1 県P研究公開 2 市生涯学習フェア	5 第4回広報部会			14 市外生活指導連絡会	26 参観・PTA	26 第7回 27 年間総括
3月	12 卒業式		12 広報「同行」発行				12 卒業式	

# 平成31年度 PTA会計決算書

阿久根市立阿久根中学校  
(単位:円)

## I.収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	増減額	摘 要
1 会 費 収 入	1,334,400	1,331,600	△ 2,800	
2 繰 越 金	299,791	299,791	0	前年度より繰り越し
3 保 険 収 入	110,600	110,600	0	子供災害・安全互助会保険
4 雑 収 入	50,000	67,019	17,019	貯金利息、過年度会費収入・事務手数料等
5 販 売 手 数 料	15,000	15,400	400	補助バッグ販売手数料
6 繰 入 金	200,000	200,000	0	財政調整基金より
合 計	2,009,791	2,024,410	14,619	

## II.支出の部

款 項 目	節	予 算 額	決 算 額	増減額	要	
1	運 営 費	1,937,660	1,700,855	△ 236,805		
運 営	1	運 営 費	445,660	295,814	△ 149,846	
	1	会 議 費	100,000	21,300	△ 78,700	歓迎会・送別会等経費補助
	2	負 担 金 費	130,060	129,570	△ 490	市P連絡協議会負担金・県PTA新聞購読料
	3	旅 費 交 通 費	30,000	4,000	△ 26,000	PTA関連会議等出席旅費
	4	接 待 費	5,000	3,344	△ 1,656	接待用お茶代
	5	慶 弔 費	20,000	7,000	△ 13,000	会員等慶弔費
	6	記 念 品 費	50,000	20,000	△ 30,000	役員・転出者記念品代
	7	保 険 料	110,600	110,600	0	子供災害・安全互助会保険
	2	事 務 費	1,109,000	1,087,967	△ 21,033	
	1	給 与 費	1,029,000	1,029,000	0	PTA事務給与費
	2	雇 用 保 険 費	30,000	21,113	△ 8,887	雇用保険・労働保険・労務士手数料
	3	事 務 局 員 交 通 費	30,000	30,000	0	
	4	消 耗 品 費	5,000	4,914	△ 86	PTA事務消耗品
	5	印 刷 費	10,000	2,800	△ 7,200	校納金集金袋等印刷
	6	通 信 費	5,000	140	△ 4,860	通信用切手等
	3	活 動 費	383,000	317,074	△ 65,926	
	1	学 年 部 費	45,000	45,000	0	20,000円×3学年
	2	総 務 部 費	10,000	10,000	0	
	3	生 活 指 導 部 費	3,000	0	△ 3,000	
4	広 報 部 費	130,000	115,920	△ 14,080	PTA新聞印刷代	
5	研 修 部 費	100,000	94,530	△ 5,470	講演会、研究視察代	
6	保 健 体 育 部 費	15,000	14,824	△ 176	みどこい祭り経費	
7	事 業 部 費	10,000	6,800	△ 3,200	奉仕作業草払い機用油・殺虫剤代	
8	役 員 報 酬 費	30,000	30,000	0	会長・副会長(3名)	
9	渉 外 費	40,000	0	△ 40,000	県PTA研究会等補助費	
2	後 援 費	60,000	47,750	△ 12,250		
1	協 力 費	60,000	47,750	△ 12,250		
1	学 校 行 事 費	50,000	47,750	△ 2,250	卒業生コサージュ代・夏季休暇安全祈願	
2	特 別 支 援 教 育 研 究 費	5,000	0	△ 5,000	特別支援学級用消耗品	
3	職 員 研 究 補 助 費	5,000	0	△ 5,000	各種研究・研究会資料代	
3	予 備 費	12,131	0	△ 12,131		
		2,009,791	1,748,605	△ 261,186		

【収入決算】  
2,024,410 円 -

【支出決算】  
1,748,605 円 =

【次年度繰越金】  
275,805 円

# 平成31年度 学力体育充実費補正予算書

## I. 収入の部

(単位:円)

No.	項 目	予 算 額	補正予算額	31年度予算額	摘 要
1	会 費 収 入	1,457,280		1,457,280	月440円×12ヶ月×276名
2	繰 越 金	392,643		392,643	前年度より繰り越し
3	補 助 金 収 入	300,000		300,000	阿久根市より大会等補助金
4	雑 収 入	5		5	預金利息
5	繰 入 金	0	250,000	250,000	財政調整基金より繰入
	収入の部合計	2,149,928	250,000	2,399,928	

## II. 支出の部

No.	項 目	予 算 額	補正予算額	31年度予算額	摘 要
1	教育振興費	2,125,000	250,000	2,375,000	
	1 科学教育費	10,000		10,000	理科実験材料代
	2 技家教育費	20,000		20,000	技術・家庭科実習材料代
	3 体育後援費	1,400,000	250,000	1,650,000	中体連地区・県大会経費補助
	4 文化後援費	330,000		330,000	春・夏の祭典等経費・美術部補助
	5 部活動後援費	200,000		200,000	部活動消耗品等購入補助
	6 教材研究費	5,000		5,000	各種教材研究会等資料代等
	7 学力向上費	50,000		50,000	副教材等学力向上に関する費用
	8 講演補助費	100,000		100,000	講師料等講演会経費
	9 雑 費	10,000		10,000	幼稚園等運動会お祝い金
2	繰 出 金	0	0	0	
3	予 備 費	24,928	0	24,928	
	支出の部合計	2,149,928	250,000	2,399,928	

## 平成31年度 学力体育充実費決算書

### I. 収入の部

No.	項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1	会 費 収 入	1,457,280	1,446,280	△ 11,000	
2	繰 越 金	392,643	392,643	0	前年度より繰り越し
3	補 助 金	300,000	501,198	201,198	阿久根市より大会等補助金
4	雑 収 入	5	3	△ 2	預金利息
5	繰 入 金	250,000	250,000	0	財政調整基金より
収入の部合計		2,399,928	2,590,124	190,196	

### II. 支出の部

No.	項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1	教育振興費	2,375,000	2,133,573	△ 241,427	
1	科学教育費	10,000	2,255	△ 7,745	理科実験材料代
2	技家教育費	20,000	3,543	△ 16,457	技術・家庭科実習材料代
3	体育後援費	1,650,000	1,576,288	△ 73,712	中体連地区・県大会経費補助
4	文化後援費	330,000	311,779	△ 18,221	春・夏の祭典等経費・美術部補助
5	部活動後援費	200,000	174,269	△ 25,731	部活動消耗品等購入補助
6	教材研究費	5,000	1,127	△ 3,873	各種教材研究会等資料代等
7	学力向上費	50,000	32,562	△ 17,438	副教材等学力向上に関する費用
8	講演補助金	100,000	31,750	△ 68,250	講師料等講演会経費
9	雑 費	10,000	0	△ 10,000	幼稚園等運動会お祝い金
2	予 備 費	24,928	0	△ 24,928	
支出の部合計		2,399,928	2,133,573	△ 266,355	

2,590,124    2,133,573    —    456,551  
 【収入決算】    【支出決算】       【次年度繰越金】

## 平成31年度 環境整備費決算書

### I. 収入の部

(単位:円)

No.	項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1	会 費 収 入	132,480	131,480	△ 1,000	
2	繰 越 金	19,410	19,410	0	前年度より繰り越し
収入の部合計		151,890	150,890	△ 1,000	

### II. 支出の部

No.	項 目	予算額	決算額	増 減	摘 要
1	環 境 整 備 費	40,000	11,925	△ 28,075	各種環境整備用品等の購入
2	緑 化 整 備 費	60,000	41,431	△ 18,569	花・苗・用土・緑化用品等の購入
3	設 備 整 備 費	50,000	0	△ 50,000	校内環境整備
4	予 備 費	1,890	0	△ 1,890	
支出の部合計		151,890	53,356	△ 98,534	

150,890    —    53,356    =    97,534  
 【収入決算】    【支出決算】       【次年度繰越金】

## 平成31年度 図書費決算書

### I. 収入の部

(単位:円)

No.	項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1	会 費 収 入	364,320	361,570	△ 2,750	
2	繰 越 金	16,426	16,426	0	前年度より繰り越し
収入の部合計		380,746	377,996	△ 2,750	

### II. 支出の部

No.	項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1	生 徒 用 図 書 費	350,000	339,768	△ 10,232	生徒用図書
2	消 耗 ・ 製 本 費	30,000	28,950	△ 1,050	図書カード・ブックカバー等
3	予 備 費	746	0	△ 746	
支出の部合計		380,746	368,718	△ 12,028	

377,996    -    368,718    =    9,278  
 【収入決算】    【支出決算】    【次年度繰越金】

## 平成31年度 生徒会費決算書

### I. 収入の部

(単位:円)

No.	項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1	会 費 収 入	33,120	32,870	△ 250	
2	繰 越 金	52,809	52,809	0	前年度より
3	補 助 金 収 入	30,000	30,000	0	ボランティア活動補助金
収入の部合計		115,929	115,679	△ 250	

### II. 支出の部

No.	項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
1	本 部 費	38,000	26,872	△ 11,128	本部活動費,花束
2	学 習 委 員 会	3,000	0	△ 3,000	
3	生 活 委 員 会	3,000	0	△ 3,000	作業用整備費,作業用具等
4	文 化 委 員 会	3,000	0	△ 3,000	ベルマーク送付代
5	図 書 委 員 会	12,000	5,054	△ 6,946	多読者表彰賞品購入他
6	保 体 委 員 会	21,000	20,919	△ 81	学校保健ニュース代・タオル等購入
7	ボ ラン テ ィ ア 活 動 費	30,000	25,903	△ 4,097	ボランティア活動経費
8	予 備 費	5,929	0	△ 5,929	
支出の部合計		115,929	78,748	△ 37,181	

115,679    -    78,748    =    36,931  
 【収入決算】    【支出決算】    【次年度繰越金】

## 財 産 目 録

財政調整基金(普通預金)・・・¥63,668

財政調整基金(定期預金)・・・¥500,000

50周年記念会計・・・・・・・・・・¥653,584

(合 計) ¥1,217,252

平成31年3月31日現在

# 監 査 報 告 書

阿久根中学校PTAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの、平成31年度の帳簿・領収書・決算書について会計監査を実施した。

監査の結果、上記の決算書類は、収支及び財産の状態を適正に示しているものと認め、ここに報告する。

令和 2 年 4 月 16 日

監事

日笠山 大



監事

西園 知広





## 令和2年度PTA総務部役員（案）

会長 下脇 一博
-------------

副会長 中村 誠	副会長 白坂 夏江
副会長 河野 優子	副会長 福留 真一 教頭

総務部部长 新戸 和也	総務部副部长 野田 抄子
----------------	-----------------

監事 西園 知広	監事 日笠山 大
-------------	-------------

## 令和2年度 PTA役員及び学級・専門部の組織一覧表

### ○ 総務部

会 長	副会長	副会長	副会長	副会長	
下脇 一博	中村 誠	白坂 夏江	河野 優子	福留 真一(教頭)	
総務部長	総務部副部長	会計			
新戸 和也	野田 抄子	松林 徳子			
監 事	監 事	総務部担当職員			
西園 知広	日笠山 大	前原 崇広	光永 誠	中條 恭	加世田 学

### ○ 学年役員

	学年委員長	副委員長	副委員長
1学年	桐原 照美	神之田憲子	花田 幸子
2学年	中山 健	小林 聡子	中野 美樹
3学年	中原 恵	安田安希子	北園 弘行

	学級委員長	副委員長
1年1組	山迫 美幸	神之田 憲子
1年2組	桐原 照美	奥木 久子
1年3組	君島 真由美	花田 幸子
2年1組	中山 健	片野 康博
2年2組	小林 聡子	田島友佳里
2年3組	中野 美樹	西田 裕二
3年1組	大尾 美恵子	安田 安希子
3年2組	坂元 陽子	北園 弘行
3年3組	中原 恵	濱崎 雅美

### ○ 専門部

	保健体育部	生活指導部	研 修 部	事 業 部	広 報 部
部 長	黒神 顕人	小田 光一	秀平 美香	松永 いつみ	花田 博
副 部 長	洲崎 伸治	竹下 知愛	椎木 めぐみ	竹田 あゆみ	飛松 幸介
1年1組	岩崎 裕美	江口 さゆり	椎木 めぐみ	畠中 愛	小路 里恵
1年2組	濱 真一郎	川畑 省子	柏木 香織	松永 いつみ	東 知美
1年3組	洲崎 伸治	小田 光一	若松 珠美	黒皮 勝紀	柏木 初美
2年1組	黒神 顕人	西田 真奈美	花木 健昨	馬見新幸恵	中竹 稚代
2年2組	本 昭 博	小田 陽平	濱田 由依	浦 真由美	倉津 理恵
2年3組	長谷川幸枝	竹下 知愛	濱崎 文香	東園美鶴子	牛ノ濱 亜紀
3年1組	福永 祐子	牛堀 優志	今濱 友子	越智 美代	花田 博
3年2組	福田 美由紀	弓木野 ルミ子	西田 香奈恵	森岡 枝里子	飛松 幸介
3年3組	松林 由美	倉津 沙矢香	秀平 美香	山口 明香	中野 亜由美
担当職員	濱田 弘康	岩村 宏	山口 裕範	中田 光	寺地 瞳
職 員	酒本 えりか	谷山 明	迫地 秀子	外城 隼輔	石神 百江
職 員	古江 智子	西 有生央	宮下 典子	白山 直樹	川 元 葵
職 員	御 鍵 佑 莉		宇都 裕恵		黒田 大輝

## ○ 地区評議員

番	地区名	地区評議員	学級	生徒名
1	大林・浦・東牧内・牧内・ 中村・大尾・段	河野 優子	3-2	愛樹
2	寺山・新町・上野・高松・ 本町・浜	野田 抄子	3-1	優真
3	大丸・遠見ヶ丘・倉津・ 潟	中村 誠	3-3	爽椰
4	波留・山下・尾崎	上脇 重樹	1-3	穂奈実
5	西目・大川	飛松 幸介	3-2	采奈

## ○ 部活動役員

番	部活動名	役員名	学級	生徒名
1	剣道部	川畑 加奈子	2-1	武仁
2	柔道部	尾崎 薫	3-3	亮星
3	弓道部	谷口 智章	3-2	歩
4	陸上部	坂元 陽子	3-2	瑠菜
5	水泳部	河野 優子	3-2	愛樹
6	野球部	北園 弘行	3-2	涼太
7	サッカー部	福田 美由紀	3-2	知海
8	男子ソフトテニス部	沢村 依里	3-2	永遠
9	女子ソフトテニス部	越智 美代	3-1	小梅
10	男子バスケット部	中山 健	2-1	昊
11	女子バスケット部	花田 香	3-1	真宙
12	女子バレーボール部	山本 恵子	3-2	瑠菜
13	吹奏楽部	島 喜代子	3-2	亜依莉
14	美術部			

# P T A 努力目標

## 基本理念「子供に向き合い、心を理解する教育を目指す」

### 1. 家庭が堅固なものとなるよう環境を整えましょう

教育の原点は家庭にあります。子供たちの人格形成につながるよう、家庭の中に良い環境を整えましょう。そして、子供たちの意見に真摯に向き合い、まず保護者が手本を示し変わる努力をしましょう。

### 2. 体力・学力を身につけさせましょう

生活する上で健康の保持・増進は欠かすことができません。自分の健康を管理し、運動に親しむ子供を育てましょう。また豊かな人生を送るためには、豊かな知識が必要です。宅習時間を確保させ、自宅学習の習慣をしっかりと身につけさせましょう。

### 3. 礼儀を身につけさせましょう

子供に対して、保護者や教師は礼儀正しくあると同時に、心からの愛情を示さなくてはなりません。規律正しい挨拶や生活習慣は、まず自らが率先して規範を示しましょう。

### 4. 社会の規範を教え、子供を事故から守りましょう

将来への無限の可能性を秘めた子供たちが、健全に育つよう社会規範を守ることの大切さを教えましょう。交通ルールを守らせ悲惨な事故から守りましょう。携帯電話等の安易な使用はさせないようにしましょう。悪の誘惑には毅然と立ち向かう強い勇気を育てましょう。また、子供たちの登下校時の安全を守りましょう。

### 5. P T A活動を充実させましょう

P T A活動を通じ、学校と保護者間の信頼関係を築きましょう。P T A活動は、率直な意見交換を通じ、円滑な関係性を構築するための貴重な場です。他人まかせにするのではなく、自ら積極的に参加し、P T A活動を充実させましょう。

### 6. 休日を有意義に過ごしましょう

地域の行事には積極的に参加しましょう。行事等を通じ子ども達との触れ合いを深め、家庭生活を充実させましょう。音楽や芸術、読書等に親しみ、豊かな情操を育みましょう。

### 7. ネット犯罪、ネットいじめから子供を守りましょう

携帯電話を持つ必要性について改めて話し合い、節度のある利用を指導し、フィルタリング等を利用するなどして子供をネット犯罪等の危険から守りましょう。

## 最重点項目

- 学校へ行こう！授業参観、学級P T Aの出席向上をめざす

令和2年度 阿久根中学校PTA 活動計画(案)

	総務部	研修部(家庭教育学級)	広報部	事業部	保健体育部	生活指導部	各学年部会
4月	2 総務部会 6 入学式 14 合同学級PTA 17 総務部会 21 評議員会	21 第1回研修部会	21 第1回広報部会	21 第1回事業部会	21 第1回保体部会	21 第1回生指部会	14 合同学級PTA 21 第1回学年部会
5月	10 日曜参観、地区懇談会、PTA総会 総務部会 市P連代議員総会 総務部会	第2回研修部会 開級式(家) 第1回(家)	第2回広報部会	第2回事業部会 24 1,2年奉仕作業	第2回保体部会		10 日曜参観・PTA
6月		第3回研修部会 地区P指導者養成 第2回(家)	第3回広報部会	第3回事業部会	第3回保体部会	あいさつ運動	
7月	7 総務部会、理事会 学年・学級PTA	市P市子合同研修			8 学校保健委員会  みどこい祭り	みどこい祭り補導	7 参観・PTA
8月	総務部会			30 体育大会奉仕作業 (奉仕作業不参加者が対象)		夏休み補導	
9月		第3回(家)			13 体育大会車両誘導	13 体育大会校内巡視	13 体育大会
10月	総務部会 市P連理事会 10,11 九州PTA熊本大会	第4回研修部会 第4回(家)	広報「同行」発行			花火大会補導	
11月	総務部会	第5回(家)			11 学校保健委員会		
12月	1 総務部会 理事会	市P連母親研修会 第6回(家)			12 校内駅伝大会		1 参観・PTA
1月		サンサンミセス			27 市学校保健研究協議会	あいさつ運動	
2月	総務部会 25 理事会	県P研究公開 市生涯学習フェア 第7回(家) 年間総括(家)	第4回広報部会			17 市校外生活指導連絡会	25 参観・PTA
3月	16 卒業式 送別会		広報「同行」発行				16 卒業式

# 令和 2年度 PTA会計予算書(案)

阿久根市立阿久根中学校

(単位:円)

## I.収入の部

項 目	予 算 額	31年度予算額	増減額	摘 要
1 会 費 収 入	1,368,000	1,334,400	33,600	月400円×12ヶ月×(255戸+30名)
2 繰 越 金	275,805	299,791	△ 23,986	前年度より繰り越し
3 保 険 収 入	111,900	110,600	1,300	子供災害・安全互助会保険
4 雑 収 入	50,000	50,000	0	貯金利息・校外指導謝金・事務手数料等
5 販 売 手 数 料	15,000	15,000	0	補助バッグ販売手数料
6 繰 入 金	50,000	200,000	△ 150,000	環境整備費より
合 計	1,870,705	2,009,791	△ 139,086	

## II.支出の部

款	項 目	節	予 算 額	31年度予算額	増減額	摘 要
運 営	1	運 営 費	1,798,990	1,937,660	△ 138,670	
	1	運 営 費	404,990	445,660	△ 40,670	
	1	会 議 費	70,000	100,000	△ 30,000	歓迎・送別会・会議等経費補助
	2	負 担 金 費	133,090	130,060	3,030	市P連絡協議会負担金・県PTA新聞購読料
	3	旅 費 交 通 費	20,000	30,000	△ 10,000	PTA関連会議等出席旅費
	4	接 待 費	5,000	5,000	0	接待用お茶代
	5	慶 弔 費	15,000	20,000	△ 5,000	会員等慶弔費
	6	記 念 品 費	50,000	50,000	0	役員・転出者記念品代
	7	保 険 料	111,900	110,600	1,300	子供災害・安全互助会保険
	2	事 務 費	1,101,000	1,109,000	△ 8,000	
	1	給 与 費	1,029,000	1,029,000	0	PTA事務給与費
	2	雇 用 保 険 費	30,000	30,000	0	雇用保険・労働保険・労務士手数料
	3	事 務 局 員 交 通 費	24,000	30,000	△ 6,000	
	4	消 耗 品 費	15,000	5,000	10,000	プリンタートナー・コピー用紙等
	5	印 刷 費	0	10,000	△ 10,000	
	6	通 信 費	3,000	5,000	△ 2,000	通信用切手等
	3	活 動 費	293,000	383,000	△ 90,000	
	1	学 年 部 費	45,000	45,000	0	15,000円×3学年
	2	総 務 部 費	10,000	10,000	0	総務部活動費
	3	生 活 指 導 部 費	3,000	3,000	0	
	4	広 報 部 費	120,000	130,000	△ 10,000	PTA新聞印刷代
	5	研 修 部 費	30,000	100,000	△ 70,000	研修部・家庭教育学級費
	6	保 健 体 育 部 費	10,000	15,000	△ 5,000	みどい祭り経費
	7	事 業 部 費	10,000	10,000	0	奉仕作業草払い・機用油・殺虫剤代
	8	役 員 報 酬 費	30,000	30,000	0	会長・副会長(3名)
	9	渉 外 費	35,000	40,000	△ 5,000	県PTA研究会等補助費
	2	後 援 費	60,000	60,000	0	
	1	協 力 費	60,000	60,000	0	
	1	学 校 行 事 費	50,000	50,000	0	卒業生コースージュ・夏季休暇安全祈願料
	2	特 別 教 育 研 究 費	5,000	5,000	0	特別支援学級用消耗品
	3	職 員 研 究 補 助 費	5,000	5,000	0	各種研究・研究会資料代
	3	予 備 費	11,715	12,131	△ 416	
	合 計		1,870,705	2,009,791	△ 139,086	

## 令和 2年度 学力体育充実費予算書(案)

### I. 収入の部

(単位:円)

No.	項 目	予 算 額	31年度予算額	増 減	摘 要
1	会 費 収 入	1,534,560	1,457,280	77,280	月460円×12ヶ月×278名
2	繰 越 金	456,551	392,643	63,908	前年度より繰り越し
3	補 助 金 収 入	400,000	300,000	100,000	阿久根市より大会等補助金
4	雑 収 入	5	5	0	預金利息
5	繰 入 金	0	250,000		
	収入の部合計	2,391,116	2,399,928	△ 8,812	

### II. 支出の部

No.	項 目	予 算 額	31年度予算額	増 減	摘 要
1	教育振興費	2,370,000	2,375,000	△ 5,000	
	1 科学教育費	5,000	10,000	△ 5,000	理科実験材料代
	2 技家教育費	10,000	20,000	△ 10,000	技術・家庭科実習材料代
	3 体育後援費	1,500,000	1,650,000	△ 150,000	中体連地区・県大会経費補助
	4 文化後援費	300,000	330,000	△ 30,000	春・夏の祭典等経費・美術部補助
	5 部活動後援費	450,000	200,000	250,000	部活動消耗品等購入補助
	6 教材研究費	5,000	5,000	0	各種教材研究会等資料代等
	7 学力向上費	50,000	50,000	0	副教材等学力向上に関する費用
	8 講演補助費	50,000	100,000	△ 50,000	講師料等講演会経費
	9 雑 費	0	10,000	△ 10,000	幼稚園等運動会お祝い金
2	予 備 費	21,116	24,928	△ 3,812	
	支出の部合計	2,391,116	2,399,928	△ 8,812	

## 令和 2年度 環境整備費予算書(案)

### I. 収入の部

(単位:円)

No.	項 目	予 算 額	31年度予算額	増 減	摘 要
1	会 費 収 入	66,720	132,480	△ 65,760	月20円×12ヶ月×278名
2	繰 越 金	97,534	19,410	78,124	前年度より繰り越し
	収入の部合計	164,254	151,890	12,364	

### II. 支出の部

No.	項 目	予 算 額	31年度予算額	増 減	摘 要
1	環 境 整 備 費	20,000	40,000	△ 20,000	各種環境整備用品等の購入
2	緑 化 整 備 費	50,000	60,000	△ 10,000	花・苗・用土・緑化用品等の購入
3	設 備 整 備 費	40,000	50,000	△ 10,000	校内環境整備
4	繰 出 金	50,000	0	50,000	PTA会計へ
5	予 備 費	4,254	1,890	2,364	
	支出の部合計	164,254	151,890	12,364	

## 令和 2年度 図書費予算書(案)

### I. 収入の部

(単位:円)

No.	項 目	予 算 額	31年度予算額	増 減	摘 要
1	会 費 収 入	366,960	364,320	2,640	月110円×12ヶ月×278名
2	繰 越 金	9,278	16,426	△ 7,148	前年度より繰り越し
	収入の部合計	376,238	380,746	△ 4,508	

### II. 支出の部

No.	項 目	予 算 額	31年度予算額	増 減	摘 要
1	生 徒 用 図 書 費	345,000	350,000	△ 5,000	生徒用図書
2	消 耗 ・ 製 本 費	30,000	30,000	0	図書カード・ブックカバー等
3	予 備 費	1,238	746	492	
	支出の部合計	376,238	380,746	△ 4,508	



# 阿久根中学校PTA会則(案)

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、阿久根中学校PTAと称し、事務所を阿久根中学校内におく。

(目的)

第2条 本会は、阿久根中学校生徒の父母と本校職員とが、本校教育方針に即して協力提携し、生徒の健全育成を図り、本校発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次のことを行う。

第1項 会員の相互の親睦と啓発を図るとともに、学校教育の充実推進を図る。

第2項 家庭教育の向上及び社会環境の浄化に努める。

第3項 関係各団体と協力して、青少年の健全育成を図る。

第4項 その他目的達成に必要な事業を行う。

## 第2章 会員及び役員

(会員)

第4条 本会の会員の構成は、次のとおりとする。

第1項 本校生徒の父母（これに代わるべき保護者を含む）

第2項 阿久根中学校に勤務する職員

(役員)

第5条 本会に次の役員をおく。

(1) 会長	1名	(2) 副会長	4名(注：うち教頭1名)
(3) 理事	若干名	(4) 評議員	若干名
(5) 監事	2名		

(役員の仕事)

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

第1項 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会、理事会、評議員会を招集する。

第2項 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その代理をする。

第3項 理事は、会務を執行する。

第4項 評議員は、会務を審議する。

第5項 学級委員長・学年委員長・専門部長は、それぞれの会を招集しその運営にあたる。

第6項 監事は、事業及び会計を監査する。

第7項 PTA事務は、会長の命を受けて、事務を司るとともに、総会・理事会・評議員会に出席する。

(役員の出選方法)

第7条

第1項 会長は、会長予定者選考委員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

第2項 副会長は、会長予定者が指名し、総会の承認を得なければならない。

第3項 監事は、評議員会で選出し、総会の承認を得なければならない。

第4項 理事は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 各専門部の部長及び副部長

(2) 各学年委員長及び副委員長

(3) 各専門部担当職員及び各学年の代表職員

第5項 評議員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 各地区より選出された代表者（地区評議員）
- (2) 学級正・副委員長
- (3) 部活動保護者会会長
- (4) その他会長が必要と認めた者

第6項 学級委員は、各学級より2名を各学級名簿により、紙上選挙で選出する。各学級より選出された委員の互選で、各学級正・副委員長を選出する。正・副委員長は評議員を兼ねる。

各学級役員の互選で、各学年委員長並びに副委員長2名を選出する。学年委員長及び副委員長は理事を兼ねる。ただし、地区選出評議員と学級選出評議員の重複の場合、理事会で調整決定する。

#### 第7項

(1) 会員は、総務部を除くいずれかの専門部に、長子の学級で所属し、それぞれの専門部の班長を各学級で互選により選出する。選出された各学級の班長は専門部会の構成員となる。

各専門部で正副部長をそれぞれ1名互選する。職員は各専門部に全員所属する。各専門部内で正副部長を選出できないときは、会長が会員の中から委嘱する。

(2) 各学級の専門部には次に掲げる者は属さない。

- ① 正・副会長
- ② 監事
- ③ 総務部正・副部長
- ④ 学級役員

第8項 総務部正・副部長は、会長が委嘱する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再選を妨げない。役員に欠員が生じた場合には、前任者の残任期間とする。

### 第3章 組織及び機関

(機関)

第9条 本会に、次の機関をおく。

第1項 総会は、本会の最高議決機関で、年1回開催し、2分の1以上の出席をもって成立する。(委任状を認める)ただし、必要に応じて臨時に総会を開催することができる。

第2項 理事会は、会長・副会長・理事をもって構成し、年3回開催を原則とする。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

第3項 評議員会は、総会に次ぐ議決機関で、年1回開催する。ただし、必要あるときは随時開催することができる。評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立し、議決は過半数以上の同意を必要とする。(委任状を認める)

第4項 専門部会は、本会の円滑なる運営を図るため、評議員会前に開催することを原則とする。ただし、必要に応じて臨時開催することができる。

第5項 学級会(学級PTA)・学年会(学年PTA)は、每学期1回以上開催する。

第6項 地区連絡会(地区PTA)は、随時必要に応じて開催する。

(総会)

第10条 総会では、次の事項を議決する。

- 第1項 会則の改廃に関する事
- 第2項 会長・副会長・監事の承認
- 第3項 年度計画に関する事
- 第4項 事業・会務・会計の報告

- 第5項 会費額に関すること
- 第6項 予算の議決及び決算の承認
- 第7項 その他、本会の目的達成に必要な事項

(理事会)

第11条 理事会は、次の事項について、執行・審議する。

- 第1項 議決機関から与えられた事項の執行に関すること
- 第2項 評議員会及び総会に提出する議案に関すること
- 第3項 緊急事項の処理、ただし、評議員会の承認を受ける。

(評議員会)

第12条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 第1項 総会に提出する議案
- 第2項 総会で議決された事項の運営
- 第3項 追加暫定予算及び更正予算の決定
- 第4項 部会の構成及びその運営
- 第5項 緊急事項の処理、ただし、次の総会で承認を得る。
- 第6項 その他、必要事項

(専門部会)

第13条 専門部会は次のとおり定める。

第1項 本会の円滑なる運営を図るため、次のとおり専門部会をおく。

- |          |            |
|----------|------------|
| (1) 総務部会 | (2) 研修部会   |
| (3) 広報部会 | (4) 保健体育部会 |
| (5) 事業部会 | (6) 生活指導部会 |

第2項 専門部会は、別に定める事項について審議し運営にあたる。

(学級・学年会)

第14条 学級会(学級PTA)、学年会(学年PTA)は、次の事項について審議し運営にあたる。

- 第1項 学級・学年の教育問題について協議し、その推進を図る。
- 第2項 学級・学年会は、授業参観日等を利用し、活動についての連絡・連携を図り、本会の目的達成に努める。

(地区連絡会)

第15条 地区連絡会(地区PTA)は、次の事項について審議し運営にあたる。

- 第1項 学校と家庭の連携をいっそう緊密にする。
- 第2項 地区子ども会の育成指導、家庭教育、地区内の会員研修、親睦を図る。
- 第3項 地区連絡会(地区PTA)は、地区評議員が必要に応じ招集し、随時開催することができる。

## 第4章 財務

(経費)

第16条

- 第1項 本会の経費は、会費及び事業収入、寄付金、その他をもって充てる。
- 第2項 本会の会費は、評議員会で決定し、総会の承認を受ける。
- 第3項 本会の会費は、会員戸数を基礎とし、毎月会計に納入する。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(書類及び帳簿)

第 18 条 本会に次に掲げる書類及び帳簿を備える。

- (1) 会則及び関係公文書綴
- (2) 役員及び関係者名簿
- (3) 会議録
- (4) 会費徴収簿
- (5) 会計簿
- (6) 領収書綴
- (7) 寄付金台帳及び備品台帳
- (8) その他必要帳簿

(特別委員会)

第 19 条 本会の目的達成のため必要ある場合は、特別委員会を設けることができる。特別委員会は、任務終了後解散する。

## 第5章 雑 則

(細則)

第 20 条 本会の会則を実施するために必要な細則は、評議員会の議決によって、会長がこれをつくること  
ができる。

(学校長)

第 21 条 学校長は、役員と表裏一体の関係にあつて、学校代表者として、自由に本会活動に参画し、本会  
の健全なる振興に寄与する。

(事務担当職員)

第 22 条 本会の庶務・会計事務を遂行するため、事務職員をおくことができる。(雇用については細則で  
定める)

(特別会計)

第 23 条 本会に、会則第2条及び第3条の目的達成のため、次の特別会計を設け、別に定める細則に基づ  
き運用する。ただし、特別の必要が生じた場合には、その他の特別会計を設けることができる。

- (1) 学力・体育充実費会計
- (2) 環境整備費会計

(表彰)

第 24 条 本会は、会則第2条及び第3条第4項の目的達成のため、生徒の範となる本校生徒を表彰する  
ことができる。別に定める細則に基づき運用する。

附 則

この会則は、平成19年5月10日より施行する。

附 則

この会則は、平成22年5月6日より施行する。

附 則

この会則は、平成25年5月10日より施行する。

附 則

この会則は、令和 元年5月12日より施行する。

# 阿久根中学校PTA細則(案)

## 1. 慶弔規定

第1条 この規定は、会則第2条、第3条の目的達成のため定める。

第2条 この規定に要する諸経費は、本会計より支出する。

第3条 慶弔見舞いは、次の基準により慶弔見舞いの意を表す。

第1項 職員の転退職にあたり、次の記念品をおくる。

(1) 勤続年数5年未満の場合、3,000円とする。

(2) 勤続年数5年以上の場合、5,000円とする。

第2項 会員死亡の場合は、香典3,000円と花輪をおくり、会長が会葬する。

第3項 在籍生徒死亡の場合は、香典5,000円と花輪をおくり、会長・学年(学級)代表が会葬する。

第4項 職員の配偶者及び一親等の死亡の場合、香典3,000円をおくり、会長が会葬する。

第5項 職員が3ヶ月以上の病気をした場合、見舞金3,000円をおくり、会長が見舞いの意を表す。

第4条 その他、会長が必要と認める慶弔見舞については、会長一任とし理事会で報告する。

第5条 慶弔見舞における要した旅費は、実費支給する。

附 則

この規定は、平成15年5月10日より施行する。

## 2. 旅費規定

第1条 この規定は、会則第2条・第3条の目的達成のため定める。

第2条 この規定に要する諸経費は、本会計より支出する。

第3条 PTA役員が、会議・その他の行事に出席する場合、旅費を支給する。

第4条 内訳は、次のとおりとする。

(1) 鉄道賃・車賃・船賃の全額

(2) 日当 校区外 1,000円

(3) 宿泊 7,000円

附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

## 3. 表彰規定

第1条 この規定は、会則第2条・第3条の目的達成のために努力し、本会発展に功労のあった者について定める。

第2条 この規定に要する諸経費は、本会計より支出する。

第3条 表彰の基準を次のとおり定める。

(1) 本会の会長・副会長として務めた者

(2) その他、功労者として、理事会及び評議員会の推薦を受けた者

第4条 表彰者は、表彰台帳に記載する。

附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

## 4. P T A事務員に関する規定

第 1 条 この規定は、会則第 2 条・第 3 条の目的達成を期し、P T A事務の円滑な推進を図るため、会則第 2 2 条により定める。

第 2 条 P T A事務員は、理事会の承認を得て、会長が委託する。ただし、雇用期間は 1 ヶ年とし、再雇用を妨げない。

第 3 条 第 1 条の目的を達成するため、次の事項を行う。

- (1) P T A・給食関係の文書の受発
- (2) P T A・給食関係帳簿及び文書の整理保管
- (3) P T A会費、給食費、環境整備費、学力・体育充実費、及び私費関係徴収金の集金
- (4) 上記関係経費の支出経理
- (5) P T A各会合の世話

第 4 条 勤務は次のとおりとする。

第 1 項 毎週月曜日から金曜日まで、週 5 日間とする。

第 2 項 勤務時間は、午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 1 5 分までとする。

第 3 項 夏・冬・春の休業時については、必要に応じて出勤する。

第 5 条 給与及び賞与については、P T A事務員雇用契約の契約時に決定する。

第 6 条 第 2 条の所掌事項の推進に当たっては、次のとおりとする。

第 1 項 文書事務及び P T A各会合の世話については、各係と連絡を図り、その指示に従う。

第 2 項 集金事務については、毎週集金日を決めて集金を行い、日計を校長に報告する。

第 3 項 支出については、支出伺いにより校長の承認を受けて、経理事務を行う。

第 7 条 勤務及び所掌事項の推進に当たっては、校長の管理下にはまいり、命令・承認・許可事項については、学校長の委嘱を受けてこれを行う。

### 附 則

この規定は、平成 1 9 年 5 月 1 0 日より施行する。

## 5. 専門部規定

第 1 条 この規定は、会則第 1 3 条に基づき定める。

第 2 条 次の各部会は、会則第 1 3 条第 1 項の目的達成のため、各部会と連絡を密にして、次の事項について運営する。

第 1 項 総務部会

- (1) 本会の企画運営に関すること
- (2) 収入・支出、予算並びに決算に関すること
- (3) 各専門部会・各学年（学級）会、他団体・機関との連絡調整に関すること
- (4) 会則第 1 9 条に定める特別委員会に関すること
- (5) 他の主管に属しない事項に関すること

第 2 項 研修部会

- (1) 文化活動の促進・交流に関すること
- (2) 教育と諸問題の研究及び会員の研修、教養向上に関すること
- (3) 学校職員の研究助成に関すること
- (4) その他、文化活動・研修活動に関すること

### 第3項 広報部会

- (1) PTA活動の広報に関する事
- (2) PTA新聞に関する事
- (3) 学校・家庭の連絡及び会員の理解・認識の高揚に関する事

### 第4項 保健体育部会

- (1) 生徒の保健安全、体育の振興に関する事
- (2) 保健・体育施設及び行事運営に関する事
- (3) 会員の親睦、レクリエーションに関する事
- (4) 学校保健委員会に関する事

### 第5項 事業部会

- (1) 事業運営のための資金調達に関する事
- (2) 教育環境設備の整備に関する事
- (3) 奉仕作業及び緑化推進に関する事
- (4) その他、施設整備充実に関する事

### 第6項 生活指導部会

- (1) 生徒の生活指導及び校外生活指導に関する事
- (2) 生徒の福祉保護・交通安全に関する事
- (3) 生徒会及び地区子ども会・育成会との連絡調整に関する事
- (4) その他、生徒の健全育成に係わる諸問題に関する事

#### 附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

## 6. 特別会計規定

第1条 この規定は、会則第2条・第3条の目的達成のため、第23条の規定に基づき定める。

第2条 この規定に定める会費は、評議員会で決定し、総会の承認を受ける。会費は生徒1人を基礎とし、毎月会計に納入する。

第3条 特別会計の経費は、特別会計会費及び事業収入・寄付金・その他をもって充てる。

第4条 この規定に要する諸経費は、本特別会計より支出する。

第5条 学力・体育充実費会計は、次の基準により支出する。

第1項 生徒の学力向上、体力・体育向上及び教育振興に係わる経費を助成あるいは補助支出する。

第2項 大会参加旅費・日当に係わる経費は、別に定める出場者旅費規定により支出する。

第6条 環境整備会計は、原則として、学校の環境美化の充実を図るため、助成支出する。

第7条 50周年記念会計は、原則として、学校の教育環境向上を図るため、特別に必要と思われる設備及び備品に支出する。

第8条 その他特別に必要が生じた場合、特別会計を設置し、設置の趣旨に基づき会費を徴収し支出することができる。ただし、この場合の特別会計の会務・会計報告は、総会において行い、承認を受ける。

#### 附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

## 7. 役員報酬規定

第1条 本会役員の報酬の規定を下記のとおり定める。

- (1) 会長 15,000円
- (2) 副会長 各 5,000円

第2条 この規定に関する経費、本会会計より支出する。

附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

## 8. 生徒表彰規定

第1条 この規定は、会則第2条及び第3条第4項の目的達成のため、第24条に基づき定める。

第2条 この規定は、生徒の範となる行動を褒め称え、その輪を広げることによって、本校生徒の健全育成を図る。

第3条 表彰の基準を、次のとおり定める。

- 第1項 対象 生徒の範となる個人及び団体
- 第2項 内容 各地区等における奉仕活動・個人の善行・文化スポーツに尽くした生徒であること。
- 第3項 推薦 各地区評議員・理事及び学校の推薦とする。
- 第4項 被表彰者 前項の推薦を受けた者で、理事会で承認を受けた者とする。
- 第5項 表彰 PTA会長、又は、学校長が全校朝会等で表彰する。

第4条 この規定に要する経費は、本会会計より支出する。

附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

## 9. 出場者旅費規定

第1条 この規定は、特別会計規定第5条第2項に基づき定める。

第2条 この規定に要する諸経費は、特別会計の学力・体育充実費より支出する。

第3条 参加旅費は、次の基準により支出する。

第1項 地区中学校総合体育大会

- [1] 対象者は、大会登録及び応援の部員を対象とする。
- [2] バス利用を原則とし実費額とする。
- [3] 借上車は、1日1,000円支給する。

第2項 県中学校総合体育大会

- [1] 対象者は、大会登録及び応援の部員を対象とする。
- [2] バス利用を原則とし実費額とする。借上車は、1日 2,000円支給する。
- [3] 宿泊は、遠距離地（指宿・鹿屋地区等）について認め、1日4,500円を支給する。

第3項 九州中学校体育大会

- [1] 対象者は大会登録した人員とする。
- [2] 大会への旅費・交通費の5割を負担する。
- [3] 大会参加費は支給する。

第4項 全国中学校体育大会



[1] 大会参加費は支給する。

附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

附 則

この規定は、平成22年5月6日より施行する。

附 則

この規定は、平成24年5月11日より施行する。

附 則

この規定は、平成24年7月12日より施行する。

附 則

この規定は、平成26年5月11日より施行する。

附 則

この規定は、令和元年5月12日より施行する。

## 10. 会長予定者選考特別委員会規定

第1条 本委員会は、次年度会長予定者を選考し、総会の承認を得るまでを任務とする。

第2条 本委員会の構成は、理事会構成員とし、会長が構成員の中から委員長を指名する。

第3条 本委員会における選考は次の手順による。

(1) 会長予定者候補の公募を会員に行う。

(2) 候補者の中から会長予定者を選考し、総会の承認を得る。

附 則

この規定は、平成19年5月10日より施行する。

## 11. 学力向上推進委員会規定

第1条 (名 称)

本会は、阿久根中学校PTA学力向上推進委員会と称する。

第2条 (目 的)

本会は、阿久根中学校生徒の保護者と本校職員とが協力し、生徒の学力向上と望ましい生活習慣の確立を図ることを目的とする。

第3条 (事 業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1) 家庭教育充実ための活動

(2) 基本的な生活習慣の確立のための啓発活動

(3) 情報及び資料の収集、提供に関する活動

(4) 「家庭学習のすすめ」の改訂版の作成及び配布

(5) その他、学力向上に関する必要な活動

第4条 (構 成)

本会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) PTA正副会長
- (2) 総務部部长及び副部长
- (3) 各クラス学級副委員長
- (4) 学校長・教頭
- (5) 総務部担当職員
- (6) 学習指導職員

#### 第 5 条 (役 員)

本会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名

#### 第 6 条 (役員の仕事)

役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、本会を代表し、会務を統括する。また委員長は、会議を招集し、その議長となる。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があったとき又は欠けたときは、会長の職務を代行する。

#### 第 7 条 (任 期)

- (1) 役員の仕事は1年とし、再任を妨げない。
- (2) 補充による役員の仕事は前任者の残任期間とする。

#### 第 8 条 (役員を選出方法)

委員長は、総務部から選出する。副委員長は、総務部から1名、クラス副委員長から1名、教職員から1名を選出する。

#### 第 9 条 (会 議)

委員会は、年2回(6月、2月)開催する。ただし、委員長が必要と認めたときは、随時開催することができる。

#### 第 10 条 (経 費)

本会の経費は、PTA特別会計「学力体育充実費」をもって充てる。

#### 第 11 条 (会計年度)

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

#### 第 12 条 (その他)

この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この規約は、平成21年5月11日より施行する。

## 令和2年度職員名簿一覧表

職名	氏名	学級担任	担当教科	部活動等
校長	濱田和幸			
教頭	福留真一			サッカー
教諭	光永誠	1年学年主任 1年2組副担任	社会	女子バスケットボール
〃	寺地瞳	1年1組	数学	弓道
〃	中田光	1年2組	英語	サッカー
〃	山口裕範	1年3組	国語	陸上
〃	迫地秀子	ひまわり学級担任	英語	弓道
〃	岩村宏	1年1組副担任	理科	剣道
講師	酒本えりか	1年3組副担任	保健体育	陸上
教諭	中條恭	2年1組 2年学年主任	社会	女子バレーボール
〃	石神百江	2年2組	英語	水泳
〃	外城隼輔	2年3組	技術	男子ソフトテニス
〃	宮下典子	たんぼぼ学級担任	社会	吹奏楽
〃	川元葵	2年1組副担任	音楽	吹奏楽
〃	谷山明	2年2組副担任	美術	美術(剣道)
〃	濱田弘康	2年3組副担任	数学	野球
教諭	加世田学	3年学年主任 3年1組副担任	保健体育	男子バスケットボール
〃	白山直樹	3年1組	数学	野球
〃	西有生央	3年2組	社会	柔道
〃	前原崇広	3年3組	理科	女子ソフトテニス
〃	古江智子	3年2組副担任	家庭	美術
〃	黒田大輝	3年2組副担任	英語	男女ソフトテニス
講師	宇都裕恵	3年3組副担任	国語	女子バレーボール
養護教諭	御鍵佑莉			水泳
事務主幹	福崎佐代子			
学校用務員	陳尾幸誓			
学校図書館 嘱託員	福永賢子			
特別支援教育 支援員	山元智子			
特別支援教育 支援員	小田原豪紀			
学校教育支援 教員	ステイブン・フォーク			
A L T	マイケル・フォックス			
PTA事務	松林徳子			
教諭	池田麻理		保健体育	育休

令和2年度 学校経営構想

く学校  
ひとみ輝

キャッチフレーズ

【学校教育目標】

豊かな心を持ち、自ら学ぶたくましい生徒の育成

【校訓】

向学・友愛・自立

誠実  
やる気と

キーワード

【めざす学校の姿】

- 礼儀正しく、規律のある学校
- 明るく、活力に満ちた学校
- 学力が向上する学校
- 美しく、整然とした学校
- 家庭や地域から信頼され、期待される学校

【めざす生徒の姿】

- 自ら真剣に学ぶ生徒
- 自ら考え、正しく行動する生徒
- 勤労を尊び、進んで奉仕する生徒
- 明るく素直で、思いやりのある生徒
- 責任をもって、最後までやり抜く生徒

【めざす教師の姿】

- 優しさと厳しさのある、人間性豊かな教師
- 研修に励み、指導力のある教師
- 師弟同行、率先垂範のできる教師
- 一人一人の生徒を大切に、個性を伸ばす教師
- 生徒・保護者・同僚から信頼される教師

夢実現のための土台 <生徒の良さを見つけ、引き出し、伸ばしていく教育>

自己肯定感「高揚感・有用感・成就感」の醸成

プラン1【安心・安全と健康】

- ◎ 安全指導と安全管理の徹底  
[健康と安全は何よりも優先]  
※ 自分で自分の命や体を守る
- 体力・気力づくりの推進  
※ 集団行動様式の習得  
※ 教科・部活動・一校一運動
- 健康の保持増進  
「早寝・早起き・朝ご飯」  
※ 清潔、整理整頓(安全の第一歩)

プラン2【豊かな心】

- ◎ いじめ・不登校に対する取組の充実  
[生徒一人一人を大切に]  
※ 誠実に寄り添い語る
- 基本的生活習慣の確立
- 組織(チーム阿中)による生徒指導
- 人権同和教育の充実
- 道徳授業の充実(考え議論する授業)  
※ 全校・学年体制での授業の実施
- 特別支援教育の充実

プラン3【確かな学力】

- ◎ 授業づくりの工夫改善  
[主体的・対話的で、深い学び]  
※ 毎時間の授業で勝負する
- 指導方法の工夫改善  
※ 北薩の3ポイント  
※ 思考力・判断力・表現力の育成  
※ 個に応じた指導の徹底
- 職員研修の充実(授業を通じた研修)
- 家庭学習の時間の確保「阿中タイム」

本校の教育課題と努力点

たくましい生徒の育成

<体力・気力アップ>

- 1 怪我・事故：50%減
  - 2 登下校の安全マナー違反：0
  - 3 朝食摂取率：100%
  - 4 残食(給食)：0
  - 5 う歯未処置者：50%減
  - 6 朝の体力づくり：100人超え
  - 7 登下校の車送迎：30%減
  - 8 部活動に燃える：入部率80%
- ※ 危険予測、危険回避の徹底  
※ 集団行動様式の確立

積極的な生徒指導の推進

<思いやりアップ>

- 1 いじめ：0
  - 2 不登校生徒：解消率3割  
新たな不登校0
  - 3 問題行動：0
  - 4 ボランティア活動：3回以上  
(校外での奉仕活動)
  - 5 掃除時間の徹底：時間いっぱい
  - 6 外部機関との連携：10回以上
- ※ 人権教育：命の大切さを学ぶ教育  
※ 部活動での心の教育推進

基礎基本の定着と学力向上

<学力アップ>

- 1 鹿児島学習定着度調査：県平均超  
全国学力学習状況調査：全国平均超  
標準学力検査：全教科全国平均超
  - 2 家庭学習2時間以上：80%
  - 3 読書量：1人月平均6冊以上
  - 4 指導力アップ  
・ 研究授業：年1人1回以上  
・ ICT機器の活用(100%)
- ※ 支援の必要な生徒の手立て  
※ 進路選択、全員の夢実現

最重点項目：「確かな学力の定着」「いじめ・不登校の未然防止と早期対応」「系統的なキャリア教育」